

災害情報について、電話又はFAXにお知らせします！

※「災害情報電話通報サービス」のご利用には、事前登録申込が必要です

▶お知らせする情報

「避難情報の発令」などの情報

【例】（自動音声又はFAXで案内します。）

「緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。」

「こちらは、西条市です。」「〇〇地区に警戒レベル4（避難勧告）を発令しました。」

「〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。」

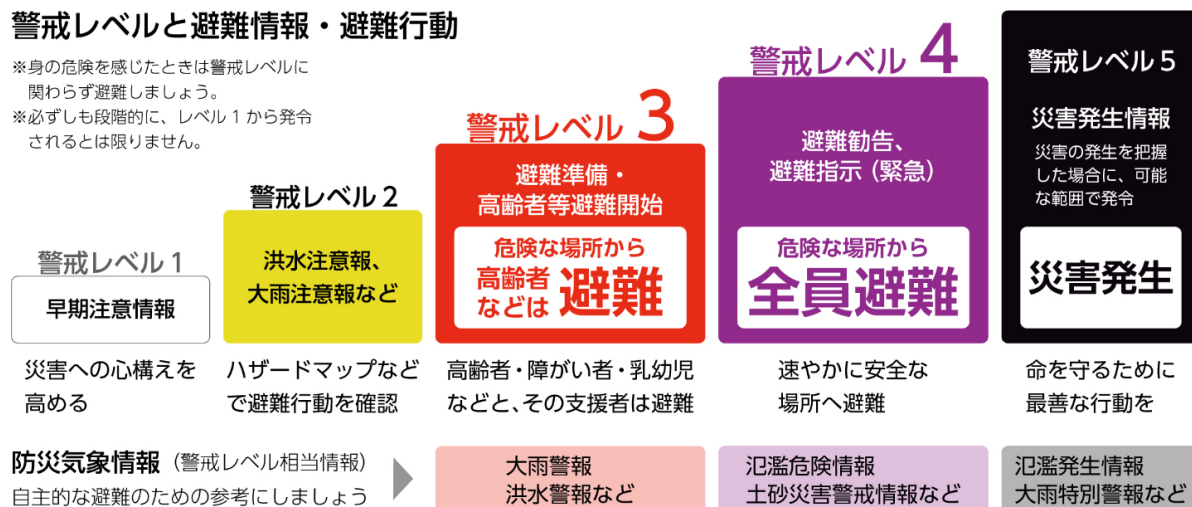
「速やかに避難を開始してください。」

（参考）

警戒レベルと避難情報・避難行動

※身の危険を感じたときは警戒レベルに関わらず避難しましょう。

※必ずしも段階的に、レベル1から発令されるとは限りません。



▶登録要件

<電話>

- 一人暮らしの方で、携帯電話・スマートフォンを持っていない場合
- 家族内で携帯電話・スマートフォンを持っている人が一人もいない場合
- 日中、長時間にわたって携帯電話・スマートフォン持っている家族が不在となる場合
- 自宅が携帯電話・スマートフォンの圏外である場合
- 携帯電話・スマートフォンの機種が古く、緊急速報メールが受信できない場合

<FAX>

- 聴覚障がい者の方

▶注意事項

- 市役所以外（契約事業者）の電話番号から発信されます。
- 大規模災害時には通信施設が被災し、サービスの提供ができないことも考えられますので、テレビやラジオなどからも情報を収集してください。
- 地区単位での発信になるため、該当地域でない場合も災害情報が配信されます。
- 電話を廃止又は電話番号を変更された場合は、お知らせください。

▶登録方法

- 「登録申込書」（裏面）を危機管理課へ提出（郵送又はFAXも可）
- 申込受付後、約1週間で登録完了
- 登録完了後（令和2年7月以降）に受信できない場合は、お問い合わせください。

【申込先・問合せ先】市庁舎新館5階危機管理課

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地 TEL0897-52-1283 FAX 0897-52-1725

「災害情報電話通報サービス」登録申込書

● 申 込 者

ふりがな	
氏 名	
住 所	西条市
お住まいの地区 ※下記から選択	地区

※ 西条、神拝、大町、玉津、飯岡、神戸、橘、禎瑞、氷見、加茂、大保木、市之川、周布、吉井、多賀、壬生川、国安、吉岡、三芳、楠河、庄内、丹原、徳田、田野、中川、桜樹、小松、石根の地区から選んでください。

● 固定電話での案内を希望される場合

登録される固定 電話の電話番号	() —
--------------------	-------------------

● F A Xでの案内を希望される場合

登録される固定 電話の F A X 番号	() —
-------------------------	-------------------

● 別紙利用規約に同意（どちらかにチェック）

☐ する	☐ しない	（※しない場合は登録できません）
-----------------------------	------------------------------	------------------

- ・ 申請者は、太線内の全ての事項を記入の上、危機管理課へ届け出てください。（F A X 又は郵送も可）
- ・ 本サービスは、固定電話を対象にしたサービスであり、固定電話以外の電話番号を登録することはできません。
- ・ アパート等へお住まいの方は、「住所」の欄に部屋番号等も記載してください。
（テスト配信できない場合、郵送で通知を送る場合があります。）
- ・ 登録された個人情報は、本サービスの提供のみに使用させていただきます。

【申込先・問合せ先】 市庁舎新館 5 階危機管理課

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷 164 番地 TEL0897-52-1283 FAX 0897-52-1725